

愛知県議会議員 わたらい克明の

# 県政ジャーナル



いつも全力！ 庶民派

2006年 春号 (第28号)

発行人 わたらい克明事務所  
豊橋市多米東町二丁目20番地の12



## 地域実績の積み上げで、明年大勝利を！



◆国会を視察 (3月30・31日)

開会中の参院厚生労働委員会を垣間見る

### 四季の折々



★ 鈴蘭水仙  
(スノーフレック)



◆花ことば◆  
純粋、純潔



◆2月定例議会・議案質疑 (3月8日)

「議長！」今回は『新型インフルエンザ対策』について質問しました

### 誌面をリニューアル！

私の庭で咲く「四季の折々」の花を紹介させていただきます。

らあらさつ

愛知県議会議員

渡会 克明

陽春の候、皆様方におかれましては、ご健勝のこととご推察申し上げます。日ごろからのご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

二〇〇五年は、私たちにとって深く心に残る年となりました。中部国際空港の開港と愛知万博の大成功。この二大事業は、いずれも大きな成果をあげ、歴史的な二〇〇五年は幕を閉じたところでありました。

その結果、県内産業への好影響、道路等の社会資本整備、愛知の知名度アップ、そして何よりも県民の皆様への自信や誇りなど、愛知の総合力は一段と高まったと思います。万博後の景気の落ち込みも特に見られることなく、愛知全体に活力や自信がみなぎり、全国から大きな注目を集めております。

しかしながら、一方では治安情勢の悪化、多発する交通死亡事故、あるいは耐震強度偽装問題、児童虐待はじめ子どもが関係する悲しい事件など、県民の皆様方の日々の安心感を揺るがすような事態に直面しております。

こうした状況の中、愛知新時代に向けて力強く飛躍するためには、まず県民の皆様方の不安を払拭して、足元を固めることが非常に大切であると考えております。

愛知県は、平成十八年度当初予算編成において、長期的な展望に立ち、戦略的・重点的に取り組むべき政策についても、「安心安全を確保し、次の時代に向けた挑戦」と位置づけたというっております。

時代が大きく動き、地域間の競争もさらに進む中、様々な格差がますます広がるであろうと思います。だからこそ、県政運営は、あくまでも「生活者中心」であり、「県民の視線」を決して忘れてはならないと思います。

私も議員として、これからも柔軟な発想と強い使命感を持って、現状に甘んじることなく、初心を忘れず、皆様方の安心や幸せを達成できるように、積極果敢に挑戦していく決意であります。どうか今後とも皆様方の変わらぬご理解ご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

平成十八年 四月



# 県議会報告

2月定例議会

## 議案質疑と建設委員会

質問と答弁の要旨 一部抜粋



3月8日公明党愛知県議員団を代表し議案質疑を致しました。  
県議会録画中継が下記アドレスで視聴できます。

<http://www.pref.aichi.jp/gikai/tyukei/>

### ◆新型インフルエンザ対策の推進について◆

歳出 第6款 健康福祉費 第1項 健康福祉総務費 第5目 疾病対策費のうち新型インフルエンザ対策の推進についてお伺いいたします。

<渡会議員>

1. 県は国の対策推進本部の設置や対策行動計画の策定を受け、どのように対応してみえますか。

(健康福祉部理事答弁)

11月14日に公表した国の行動計画に沿った①都道府県版の行動計画の策定、②対策本部の設置、③抗インフルエンザウイルス薬タミフルの備蓄、以上3項目の要請を行いました。

<渡会議員>

2. 新型インフルエンザの治療には、「タミフル」が有効であると言われていますが、流通状況と新型インフルエンザ対策のタミフルの備蓄計画を伺います。

(健康福祉部理事答弁)

タミフルは、平成13年2月から輸入販売が始められており、年間の確保量は、1,200万人分、国内における過去10年間の患者発生数を勘案し、最大規模のインフルエンザの流行にも十分対応できる数量となっております。また、昨シーズンは全国で984万人分、今シーズン2月末現在で約720万人分が供給されて、通常のインフルエンザに十分対応できております。

スペインかぜ等過去の大流行を参考に国内最大で、2,500万人の新型インフルエンザの患者が医療機関を受診すると推計しております。タミフルの備蓄量は、通常の流通在庫から、400万人分を確保し、残りの2,100万人分を今後2年間で、国と都道府県で折半し、それぞれ1,050万人分確保する方針に基づき、愛知県は2年間で確保すべき備蓄目標量58万8千人分の半分を18年度当初予算案に計上させていただいております。

<渡会議員>

3. 県民の不安を払拭するために、早急に県民に予防対策を周知することを目的とした愛知県独自の「新型インフルエンザ対応指針」、手引きを策定し、普及啓発する必要があると考えますが、

(健康福祉部理事答弁)

県民の皆様への不安を払拭するための一般的な予防方法や鳥インフルエンザ流行地域への海外渡航の留意事項など様々な情報を提供することが重要であると考えており、今後とも、情報不足により県民の皆様への無用な不安を生じさせることのないよう、県の保健所におきましてお問い合わせにお答えする他、県のホームページや広報媒体等による迅速かつ適切な情報提供を行ってまいりたいと考えております。

## 建設委員会

3月16日建設委員会が開催され、2点について質問いたしました。

### 民間住宅の耐震改修について

◆愛知県における補助制度の拡充、補助率はどうか？

耐震改修する場合、倒壊する可能性が高いという0.7未満だったが、1.0未満まで対象を拡充している。従前は、60万円を上限として、県と市が半半ずつ補助する仕組みだったが、来年度から、地域住宅交付金の導入により、60万円の上限は同じであるが、市と県の負担額を下げている。(4面の豆知識参照「耐震診断」)

◆国の税制は？

○所得税減税・・・平成18年4月1日から平成20年12月31日までに一定の区域内において、旧耐震基準により建築された昭和56年5月30日以前に着工した住宅を耐震改修する場合に耐震改修費の10%、20万円を上限に所得税から税額控除する。

○固定資産税の控除減額措置・・・昭和57年1月1日以前に存在した住宅について、30万円以上の耐震改修を行った場合、耐震改修時期に応じて、3年から1年の間に、当該住宅にかかる固定資産税を減額する制度が創設された。

◆要件を満たせば、耐震改修補助を受けられるのか？

スジカイ、壁、柱で改修後の判定値が、1.0以上の強度が確保できれば対象となる。スジカイだけなら、60万円以下でもでき、仕上げ工事が必要となるが、補助対象となる。キッチン、トイレなどのリフォームを耐震改修と合わせて行なうと効率的と啓発をしている。

### 県営住宅の入居について

◆福祉枠の優先入居制度に子育て世帯を加えた意味は？

昨年12月、国が公営住宅法施行令を改正し、小学校就学前の子供のいる世帯は民間住宅に入る場合に断られる例が多いのではないかと、また、養育費がかかり一般家庭よりも住宅困窮度が高いのではということで、国が収入基準の上限を高めた制度改正を行なった。県でも優先入居をすることにし、法文には特別には書いてないが、少子高齢化ということで子供のいる家庭の支援という意味がある。

◆一般向けの入居は入りづらくなったのではないかと？

平成17年の第1回空家募集の結果に当てはめて試算してみると、福祉枠が募集戸数5戸に対して1戸だったものを、3戸に対して1戸の枠に拡大したことで、募集戸数全体で見ると18%ということになる。全体の中では2割以下の数字となるので、ご理解賜りたい。

◆福祉枠の拡大で良かった点は？

県営住宅の中に子育て世帯という若い世帯が入ってくるということは、私どもの体験上の話で申し上げると、団地活動なども、子供がいると子ども会活動を通じてやっていただけるとか団地全体の活性化が図られるのではないかと期待している

◆ホームレスの入居について、誰が自立を認定し、また基準、入居枠がどうなっているか？

名古屋市においては、市に自立支援センターの入居者の中から選んでいくことになる。名古屋市以外の市町については、福祉事務所等の巡回相談員の面接とか、相当なもので判断いただくことで想定をしている。また、入居枠については年間6戸を予定し、うち、名古屋市内3戸、それ以外で3戸を考えている。

◆県営住宅には様々な方が入居されるようになった。入居審査を通過して入居されても、現実の団地の運営は自治会が行なっており、その団地運営は難しくなっており、県営住宅に入居された方たちは大変だと思う。県においては、入居審査で関係機関と連絡を密にして、しっかり審査していただきたい。



# わたちゃんの フォト・NEWS

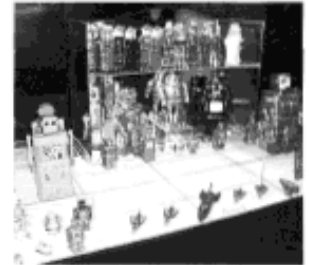
## 2月18日 議会幹事長会



員内市町の議会幹事長に集まっていた  
だき、国や県の2006年度当初予算案  
等の重点項目の一部を紹介しました。  
政策局長として、平成18年度愛知県  
予算の概要の一部を話しているところ  
です。

## 1月26日 世界のおもちゃ展

「世界のおもちゃ展」(豊橋丸栄)のオープニング  
に出席。豊橋市長、市教育長など行政、教育関係者  
など各界の代表が出席される。豊橋商工会議所・佐  
藤会頭と懇談中。



## 3月8日 2月定例議会・議案質疑

平成18年2月定例愛知県議会は、2月20日(月)に開会、33日間の会期  
を経て、3月24日(金)に閉会しました。



「新型インフルエンザ対策」につ  
いて質問をいたしました。詳しく  
は、2面の「県議会報告」をお読み  
ください。また、愛知県議会の  
ホームページでは、動画でご覧い  
ただけます。

## 国会視察 3月30日・31日



普段見ることのできない国会の中を  
案内してもらい、愛知から選出の荒  
木、山本、伊藤各議員に今後の国会  
での法案審議や行革などについて伺  
ってきました。

## 3月16日 建設委員会



建設委員会終了後に愛  
知県建設部幹部(後  
列)と私たち委員長以  
下14名の建設委員  
(前列)との集合写真  
を撮りました。私は、  
前列左から二人目です。

## 4月6・7日

### 小中学校の入学式に出席



春の柔らかな日差しと桜花爛漫の中、地元・多米小学  
校(4月6日)、東陽中学校(4月7日)の入学式に出  
席いたしました。



### 健康の道

「養毛温泉・ホテルコース」

私の地元(豊橋市)に設置され  
たウォーキングコー  
ス。多米公園、ほた  
るの宿散策路、長尾  
池、利兵衛公園、多  
米公園の全長約4.  
4キロの「健康の  
道」を紹介します。

ほたるの宿散策路付近  
豊橋市HP『健康の道』

<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/kenkou/health-road.html>

豊橋市制施行100周年記念事業

■とよはし100祭実行委員会  
http://www.toyohashi100.jp/



Toyohashi City 100th Anniversary

つながり ひろがる 未来 豊橋

とよはし100祭  
NEWグッズ



とよはし100祭PR大使募集中!

市外で開催されるイベントに出場予定の方！  
とよはし100祭をPRしてください。

■募集期間：平成18年4月1日～30日

例えば！①エントリーに「チームトヨッキー」と名付ける ②トヨッキーの着ぐるみで応援 ③ポスターやチラシなどを配布する。など

★豊橋市役所 企画部百周年事業推進室  
TEL: 0532-51-2163 / FAX: 0532-56-1081  
E-mail: 100syuunen@city.toyohashi.lg.jp

とよはし100祭を記念し、NEWグッズ(パンチング人形、手ぬぐい、ハンドタオルなど)を加え販売しています。各種イベント会場及び下記常時販売所にてお買い求めください。

◆常時販売場所◆

市役所しょうほうひろば(豊橋市役所 東館地下1階)  
企画部百周年事業推進室(豊橋市役所 西館4階)



《豆知識》  
耐震診断

各市町村が事業主体となって、老朽化した民間木造住宅に対し無料で専門家を派遣し耐震診断を行い、正確な住宅の耐震性能の情報提供を行うことにより、住宅の耐震化の促進を図っています。

◆対象の建物は—

- ①現在住んでいる建物
- ②木造の在来構法・木造の伝統構法の建物
- ③一戸建て住宅、併用住宅、長屋住宅および共同住宅(貸家をふくむ)
- ④昭和56年5月31日以前に着工された建物

◆耐震診断結果—

- 1.5以上 「安全」
- 1.0以上～1.5未満 「一応安全」
- 0.7以上～1.0未満 「やや危険」
- 0.7未満 「倒壊の危険」

◆1.0未満「倒壊または大破壊の危険あり」または「やや危険」と判定された住宅を耐震改修する場合は、補助制度があります。

愛・地球博の  
マンモスが  
豊橋にいます!!

知ってますか?



公式URL: www.ymam.jp

FROM SAKHA, LAND OF PERMAFROST  
サハ 永久凍土からのメッセージ—。

06.4.8 - 06.6.18

豊橋市自然史博物館

9:00~16:30

★豊橋市役所・新館1Fには、かわいいマンモスのぬいぐるみ展示中!



暮らしの相談110番

■自宅■ 〒440-0028 豊橋市多米東町二丁目20番地の12  
電話(0532)62-9633 FAX(0532)64-4368 E-mail katsuki@watarai.org

■県庁■ 〒460-0001 名古屋市中区三の丸3丁目1番2号  
電話(052)961-2111 FAX(052)961-2013 URL http://www.watarai.org/

○公明新聞購読のご案内○  
購読料1カ月 1,835円  
新聞購読、後援会入会希望の方は「わたらい」までご連絡ください。

○後援会入会のご案内○  
http://www.watarai.org/supporter/  
後援会入会希望の方は「わたらい」までご連絡ください。

公明党法律相談 (予約制)

■2006年■

- 5月12日(金) 5月19日(金)
- 6月2日(金) 6月16日(金)
- 7月7日(金) 7月21日(金)

午後6時30分～ 豊橋市民文化会館

★ご希望の方は『わたらい』まで

◆ 県政へのご要望、ご意見など何でもご相談ください。また、法律・税務相談等もお気軽に ◆